

## 2018 春季生活闘争まとめ

### はじめに

2018 春季生活闘争は、「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進めることで、日本社会全体の生産性を向上させ、「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」をめざした。

これまでの間、月例賃金にこだわり賃金の社会的水準確保を重視した取り組みを継続するとともに、中小企業労働者や非正規労働者の処遇改善を念頭に置いて、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」と働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の流れを継続・定着・前進させる方針を掲げ、組織一体となった取り組みを行ってきた。

第77回中央委員会（6月7日）で確認された「2018 春季生活闘争中間まとめ」を基本に、その後の組織討議と最終回答集計結果（7月6日公表）を踏まえ、改めて2018 春季生活闘争の評価と今後に向けた課題を以下のとおり整理し、2019 以降の春季生活闘争の方針議論へつなげていく。

### 1. 具体的な要求項目にかかる取り組み結果

#### (1) 要求・妥結状況

第7回（最終）回答集計（7月4日時点）で、要求を提出した組合は6,999組合、うち月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した組合は5,877組合となり、昨年同時期に比べて244組合増加した。

妥結済組合は5,273組合で、うち賃金改善分を獲得した組合は2,010組合となり、昨年同時期に比べて710組合増加した。

また、6月末時点で月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した組合の89.7%（昨年同時期比11.7ポイント増）は妥結に至っており、解決の早期化も大きく前進した。

要求・妥結状況	2018	2017	【参考】妥結進捗状況	2018	2017
集計組合 計	8,166 組合	8,161 組合	要求提出組合（月例賃金改善限定）	5,877 組合	5,633 組合
要求を提出（賃金に限らず全ての要求）	6,999 組合	6,956 組合	ヤマ場週より前 (2018.3/9まで・2017.3/10まで)	71 組合	66 組合
うち、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求	5,877 組合	5,633 組合	第1先行組合回答ゾーン (2018.3/10-16・2017.3/11-17)	782 組合	329 組合
要求検討中・要求状況不明	1,167 組合	1,205 組合	第2先行組合回答ゾーン (2018.3/17-23・2017.3/18-24)	717 組合	385 組合
妥結済組合（月例賃金改善限定）	5,273 組合	4,398 組合	3月末まで	829 組合	871 組合
賃金改善分獲得	2,010 組合	1,300 組合	4月中	1,726 組合	1,819 組合
			5月中	844 組合	689 組合
			6月中	220 組合	239 組合
			確認中	84 組合	0 組合
			小計	5,273 組合	4,398 組合
			未妥結	604 組合	1,235 組合
			小計		

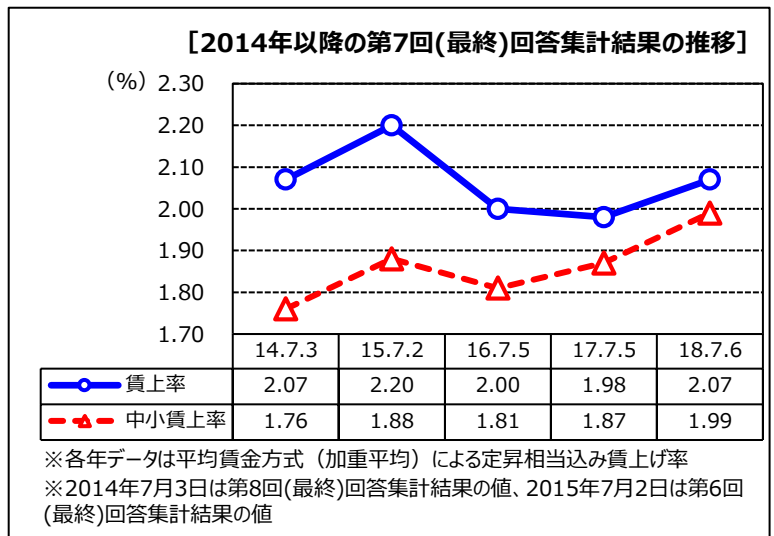
## (2) 賃上げ

### ①平均賃金方式

平均賃金方式で要求・交渉を行った組合のうち 5,575 組合が回答を引き出し、その加重平均は 5,934 円・2.07% となった(昨年同時期比 222 円増・0.09 ポイント増)。

賃上げ分が明確に分かる 2,619 組合の集計で賃上げ分の加重平均は 1,605 円・0.54% となった(同 210 円増・0.06 ポイント増)。

とりわけ 300 人未満の中小組合において、賃上げ分が明確に分かる 1,639 組合の賃上げ率 0.63% は、昨年同時期を上回っていると同時に大手組合の賃上げ率 0.52% をも上回っている。



### ②個別賃金方式

個別賃金方式で要求・交渉を行った組合のうち、A方式<sup>1</sup>35歳の引き上げ額・率が 2,052 円・0.81% (同 410 円増・0.22 ポイント増)、同 30 歳は 1,586 円・0.60% (同 620 円増・0.20 ポイント増) と、いずれも昨年同時期を上回っている。

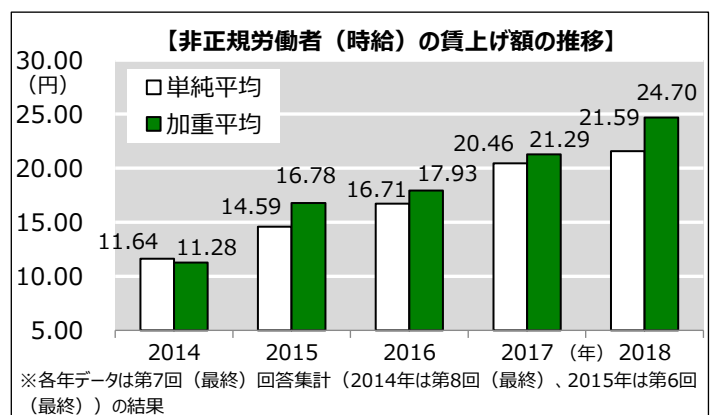
また、B方式<sup>2</sup>35歳の引き上げ額・率が 6,726 円・2.59% (同▲100 円・▲0.03 ポイント)、同 30 歳が 8,039 円・3.56% (同 570 円増・0.26 ポイント増) となっている。

### ③非正規労働者の賃金引き上げ

非正規労働者の賃上げの回答水準は、時給では単純平均 21.59 円 (同 1.13 円増)、加重平均 24.70 円 (同 3.41 円増) と、いずれも昨年同時期を上回っている。

また、月給では単純平均 3,977 円 (同 421 円増)、加重平均 4,146 円 (同 640 円増) となっており、いずれも昨年同時期を上回っている。

なお、時給・月給を合わせた集計組合員数は 792,819 人となり、昨年同時期を 114,464 人上回った。



<sup>1</sup> A方式：特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

<sup>2</sup> B方式：特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

④男女間賃金格差の是正

「男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み」は、要求・取組 541 件（同 324 件増）、回答・妥結 93 件（同 76 件増）と、いずれも昨年同時期の件数を大幅に上回っている。

⑤企業内最低賃金

「底上げ・底支え」「格差是正」をめざす取り組みとして、企業内最低賃金協定の締結拡大や協定水準の引き上げを重要課題に定めた構成組織・単組が多数あった。

⑥一時金

組合員一人あたり平均（加重平均）で、年間月数で 4.92 ヶ月（同 0.11 ヶ月増）、年間金額で 1,557,158 円（同 21,480 円増）となっている。

⑦初任給

初任給の要求・交渉を行った組合のうち、高卒／生産技能職の改定額・率は 1,810 円・1.12%（同 526 円増・0.31 ポイント増）、高卒／事務技術職の改定額・率は 2,426 円・1.49%（同 876 円増・0.52 ポイント増）、大卒／事務技術職の改定額・率は 2,187 円・1.09%（同 431 円増・0.21 ポイント増）となっている。

(3) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し／ワークルールの取り組み

①長時間労働の是正

「長時間労働の是正」に関する要求はのべ 7,348 件となり、うち 2,801 件で回答が引き出されている。今回新たに設定した「36 協定の点検や見直し」や「インターバル規制の導入に向けた取り組み」「年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み」など法改正事項の先行的な取り組みを中心に、要求・回答のいずれにおいても昨年を上回っている。

(単位：件数)

要求事項	2018. 7. 6 公表		2017. 7. 5 公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
36 協定の点検や見直し	1,477	707	-	-
インターバル規制の導入に向けた取り組み	327	186	281	91
年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	1,509	778	940	419

②職場における均等待遇実現に向けた取り組み

「職場における均等待遇実現に向けた取り組み」に関する要求はのべ 5,606 件となり、うち 1,988 件で回答が引き出され、要求・回答いずれにおいても昨年同時期を大幅に上回っている。雇用安定に向けては「無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底」の他、2015 年派遣法改正後、はじめての期間制限到来を 2018 年 9 月に迎えるため、「派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み」についても、昨年を上回る回答が引き出された。処遇改善に向けては「同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善」のうち、

「一時金の支給の取り組み」「福利厚生全般および安全管理に関する取り組み(点検、分析・検討、是正等の取り組み)」「社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応」などの取り組みが、昨年の要求・回答の件数を大きく上回っている。

(単位：件数)

要求事項	2018. 7. 6 公表		2017. 7. 5 公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
無期労働者への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底	1,231	702	633	68
派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み	329	238	467	54
一時金支給の取り組み	624	246	223	141
福利厚生全般および安全管理に関する取り組み(点検、分析、検討、是正等の取り組み)	486	97	190	86
社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	479	66	90	2

#### (4) 男女平等の推進

「男女平等の推進」に関する要求はのべ3,660件となり、うち2,089件で回答が引き出されている。とりわけ、今回新たに設定した「女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進捗の有無を確認する取り組み」については、要求・取組が413件に対して回答・妥結が361件と多くの組合で回答を引き出している。また、女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた要求・取組への回答・妥結件数も昨年を大きく上回っている。「男性の育児休業取得促進に向けた取り組み」については、要求・取組が279件に対して回答・妥結が247件と要求した組合のほとんどで回答を引き出しており、育児と仕事の両立に向けた環境整備の取り組みが進んでいる。

(単位：件数)

要求事項	2018. 7. 6 公表		2017. 7. 5 公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進捗の有無を確認する取り組み	413	361	-	-
男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	279	247	-	-

#### (5) 政策・制度実現の取り組み

第12回中央執行委員会(7月20日)に報告される「2018年度重点政策実現の取り組みのまとめ」を参照されたい。

なお、「働き方改革関連法案(働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律案)」は6月29日に参議院本会議において可決、成立した。罰則付の時間外労働の上限規制や中小企業における60時間超の時間外労働の割増賃金率に対する猶予措置の撤廃、雇用形態間における不合理な格差の解消に向けた同一労働同一賃金の法整備など、連合が求めてきた事項が実現する点は評価できる。しかし、「高度

プロフェッショナル制度」という、労働基準法上の労働時間規制を適用せず長時間労働を助長しかねない制度が法案から削除されることなく創設されたことは、極めて遺憾である。

法律は各職場で活かされて初めて、働く者のための働き方改革が実現する。法の実効性確保のためには、労使がともに法を理解し、運用するための集团的労使関係が必要不可欠である。連合は、労働政策審議会における政省令等の議論に全力を尽くすとともに、労働組合のない職場も含めて、安心して働き続けることのできる職場づくりに向けて構成組織・地方連合会と一体となり、引き続き取り組んでいく。

#### (6) 闘争体制の確立と社会対話・情報発信の強化（詳細は別紙参照）

連合本部・地方連合会は共闘体制を確立し、各種機関会議において交渉状況を共有し、今後の戦術を検討・確認するとともに、経営者団体との意見交換、地域フォーラムの開催、各種集会・会議、「クラシノソコアゲ応援団！ RENGŌキャンペーン」第3弾の取り組みと連動させた街宣行動、全国一斉集中労働相談ホットラインなど各種諸行動を精力的に行い、世論喚起と社会対話の強化に努めた。

賃金相場の波及につながる各種情報を適宜公表するとともに、要求・ヤマ場・回答集計の記者会見においては、連合の見解の周知に努めた。また、今次取り組みより部門別共闘連絡会議代表者との合同記者会見を開催し、部門ごとの交渉環境の醸成と社会的波及効果の強化に努めた。

また、働き方改革関連法案の審議にあわせて、複数回の院内集会の開催、時機に応じた街宣行動の実施、断続的な国会傍聴行動の実施など、「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現に向けて取り組んだ。

#### (7) 春季生活闘争における組織拡大の取り組み

2018年の連合組合員総数は、昨年比べて約10万人増加し、「700万連合」となった。この人員は2003年以来の水準であり、登録人員は正規組合員、パート等組合員ともに増加している。連合の全組織を挙げて取り組んでいる「1000万連合」の実現に向けて、構成組織および地方連合会による組織拡大の取り組みに加え、連合本部・構成組織・地方連合会の三位一体の取り組みが実際に結果として現れてきたものとする。引き続き、「1000万連合」の旗の下、“全ての職場に集团的労使関係を！”を合言葉に、「底上げ・底支え」や「格差是正」の実現に向けて、構成組織・地方連合会と連携し組織拡大・組織強化に取り組んでいく。

## 2. 2018 春季生活闘争の評価と課題

2018 春季生活闘争における評価と課題は次の通りである。

### (1) 要求のすそ野が広がり、「賃上げ」の流れも力強く維持。しかしながら「格差是正」の実現には、賃金の絶対額へのこだわりが不可欠。

2018 春季生活闘争では、企業規模にかかわらず、賃上げ要求のすそ野が広がる（昨年同時期比 244 組合増）とともに早期決着の流れが前進した。また、回答についても、昨年を上回る組合（同 710 組合増）が賃上げを獲得しており、「賃上げ」の流れは力強く継続していると評価する。とりわけ 300 人未満の中小組合では、賃上げ分が明確に分かる組合における賃上げ率が昨年同時期を 0.07 ポイント上回るとともに、全体集計をも 0.09 ポイント上回っており、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」が定着・前進しているものと評価する。

今次闘争より「非正規共闘」の枠組みを部門別共闘連絡会議に統合し、個別労使

の協議・交渉の充実をはかった。非正規労働者の賃金引き上げは、時給（同 3.41 円増）・月給（同 640 円増）ともに昨年を上回るとともに、引き上げの対象となる労働者数（同 114,464 人増）も大幅に増加した。この結果は、職場の生産性向上には雇用形態にかかわらず同じ職場で働くすべての労働者の処遇改善が必要との労使の認識が深まったものと受け止める。今後とも非正規労働者の賃金のさらなる引き上げに向けて、個別労使での協議・交渉の充実をさらに求めていく必要がある。

なお、こうした賃金引き上げ全般に対する成果の背景には、依然として続く深刻な人手不足により、初任給引き上げなども含め、経営側が人材の確保・定着に向けた賃上げの必要性を強く意識していたことも認識しておく必要がある。

「底上げ・底支え」が進展し、企業規模間、雇用形態間、男女間などの「格差是正」についても前進が見られた。その一方で、賃金格差是正の取り組みをより実効性あるものとしていくには、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の運動をさらに進めるとともに、賃金の上げ幅だけでなく、賃金の絶対額にこだわった取り組みが不可欠であり、個別賃金要求に向けて、賃金データの収集と情報開示および賃金制度の確立をさらに進めていくことが必要である。

## **（２）「働き方」の見直しについては、労使の知恵と工夫により、法改正に先行して多くの職場で基盤づくりが前進**

「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しについては、長時間労働の是正や職場における均等待遇の実現など、法改正に先行した職場の基盤づくりが大きく前進した。「36 協定の点検や見直し」「インターバル規制の導入に向けた取り組み」「年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み」など長時間労働是正、有期雇用労働者や派遣労働者の雇用安定、およびいわゆる「同一労働同一賃金」の法制化を視野に入れた非正規労働者の処遇改善に向けた取り組みが積極的に展開された。また、育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備など職場における男女平等の実現に向けた取り組みについても昨年を上回る前進が見られた。

今後も法令遵守はもちろんのこと、職場を熟知する労使によって、健全で安全で働きがいのある職場をつくっていくことが重要である。

なお、非正規労働者の処遇改善などの取り組みについて、10 月初旬を目途に『2018 「職場から始めよう運動」 取り組み事例集』を発刊し、社会的波及の推進をはかっていく。

また、長時間労働の是正に向けては、労働時間を取り巻く現状やワーク・ライフ・バランスの実現、時間外労働の上限規制など今後の労働基準法改正を踏まえ、これまでの「年間総実労働時間 1800 時間の実現に向けた時短方針（中期時短方針）」に代わる新たな取り組み方針について、労働条件委員会を中心に検討を進めていくこととする。

## **（３）部門別共闘連絡会議の連携を強化**

今次闘争では、部門別共闘連絡会議での情報交換内容を統一し、産業を取り巻く環境や交渉状況の共有を進めるとともに、連合記者会見の要所において、共闘連絡会議代表者との合同記者会見を実施した。このことは、部門ごとの交渉環境を醸成し、社会的波及効果にもつながったものと受け止める。

今後も、部門ごとの情報連携を密にすることはもちろんのこと、部門としての主

体的な取り組みをさらに促し、社会的波及効果を高める共闘体制のあり方について検討を深めていくことが必要である。

### 3. 今後の主な検討課題

日本経済は、堅調な企業収益などを背景に緩やかな回復基調が持続しているが、内需のけん引役となる個人消費は持ち直しの動きは見えるものの、力強さを取り戻すまでには至っていない。これは、税と社会保障など将来不安が解消されていないことに加え、賃上げの流れが社会全体に届いていないことが要因の一つと考えられる。

また、この後日本は、超少子高齢化・人口減少社会による人口動態の変化や第4次産業革命など社会・経済の構造変革が待ち受けており、労使ともに働き方の変革を迫られることになるが、その受け皿となる労働組合は、雇用労働者の約2割しかカバーできていない。

こうした中、われわれ連合が求める「経済の自律的成長」「包摂的な社会の実現」「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」を実現していくには、生産性三原則に基づく労使の様々な取り組みを広く社会全体へと波及させ、社会全体の生産性向上につなげていく必要がある。春季生活闘争のメカニズムはそのスキームの一つであるが、より実効性を高めるべく再構築していく必要がある。

具体的には、2020 闘争を視野に、春季生活闘争における連合・構成組織・地方連合会の役割の再整理と明確化、共闘連絡会議・地場共闘の機能強化、地域フォーラムや街宣行動など社会対話の充実、最低賃金など社会的セーフティネットの機能の強化、未組織も含めた単組支援を軸としたサポート体制や組織強化のあり方などについて、中・長期的視点にたって、検討を深めていく。

2019 闘争に向けては、足下の経済情勢、特に、2019年10月予定の消費税率引き上げやトランプ政権の保護主義的政策など国際情勢の影響なども見極めた上で、「底上げ・底支え」「格差是正」の実効性を高めるためにも、個別賃金要求を軸とした闘争への転換の足がかりとなる個別賃金データの収集とデータ公開に向けた運動の強化、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」運動の継続・強化、非正規労働者の労働条件の向上、長時間労働の是正や「同一労働同一賃金」など均等待遇実現に向けたさらなる職場の基盤強化策などについて検討していく。

以 上

(別紙)

## 闘争体制の確立と社会対話・情報発信の強化

## 1. 機関会議

会議名	開催日
中央闘争委員会	第1回 2017.12.21/第2回 2018.1.18/第3回 2.16/第4回 3.8/第5回 4.19/第6回 5.24/第7回 7.20
戦術委員会	第1回 2017.12.19/第2回 2018.1.16/第3回 2.14/第4回 3.6/第5回(臨時)3.12/第6回 4.17/第7回 5.22/第8回 7.18
部門別共闘連絡会議	(金属共闘連絡会議) 第1回 2018.1.23 (化学・食品・製造等共闘連絡会議) 第1回 1.30 (流通・サービス・金融共闘連絡会議) 第1回 1.18/第2回 4.4 (インフラ・公益共闘連絡会議) 第1回 1.17 (交通・運輸共闘連絡会議) 第1回 1.25/第2回 4.17
労働条件委員会	第1回 2017.10.6/第2回 11.6/第3回 12.19/第4回 2018.2.2/第5回 5.15/第6回 7.11
中小労働委員会(中小共闘センター)	第1回 2017.10.6/第2回 11.8/第3回 2018.2.2/第4回 2.28/第5回 4.6/第5回 5.18/第6回 7.10
労働条件担当者会議	第1回 2017.10.6/第2回 10.27/第3回 11.9/第4回 12.20/第5回 2018.2.5/第6回 3.29/第7回 4.24/第8回 5.11/第9回 7.9
非正規共闘担当者会議	第1回 2017.10.6/第2回 11.9/第3回 2018.5.11/第4回 7.9
中小労働担当者会議(中小共闘担当者会議)	第1回 2017.11.9/第2回 2018.2.5/第3回 5.11/第4回(全国会議) 6.13/第5回 7.9

## 2. 経営者団体との懇談会

団体名	開催日
日本経済団体連合会	2018.1.23
全国中小企業団体中央会	2018.3.15
中小企業家同友会全国協議会	2018.6.5

## 3. 諸行動

行動名	開催日
全国一斉集中労働相談ホットライン「知っていますか 36 協定? 適正な協定で長時間労働、不払い残業を解決しよう！」	2017.12.14-15
2018 春季生活闘争 格差是正フォーラム	12.18
連合学習会「長時間労働是正に向けた労働組合の取り組みー36 協定の点検と適正な労働時間管理ー」	12.20
「性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」学習会	2018.1.12
「2018 連合白書」説明会	
2018 春季生活闘争 闘争開始宣言 2.5 中央総決起集会	2.5



～働き続けたい！なぜ辞めなければならないの！？STOP雇止め・雇用不安！全国一斉集中労働相談ホットライン～	2.8-10
ーまだ間にあう！労働契約法改正（無期（ムキ）転換ルール）への対応 ー「労働者・経営者のためのムキムキセミナー」	3.1
2018 春季生活闘争・政策制度 要求実現 3.5 中央集会	3.5
2018 春季生活闘争 3.8 国際女性デー全国統一行動・中央集会	3.8
2018 春季生活闘争 共闘推進集会	4.6
第 89 回メーデー中央大会	4.28
女性のための全国一斉集中労働相談ホットライン	6.15-16

#### 4. 院内集会、街宣行動

行動名	開催日
第 196 通常国会 連合 政策要求実現 2.26 院内集会	2018.2.26
働く者のための働き方改革法案の実現！緊急街宣	2.27
「働く者のための働き方改革を実現しよう」4.10 院内集会	4.10
5.9 働く者のための働き方改革法案の実現！緊急街宣	5.9
「働く者のための働き方改革を実現しよう！」5.22 厚生労働委員会 緊急報告集会	5.22
「高度プロフェッショナル制度の衆議院通過に抗議する！」全国一斉 5.29 緊急街宣行動	5.29
「働く者のための働き方改革」の実現に向けた 6.11 報告集会	6.11
働き方改革関連法案成立を受けた 6.29 全国一斉緊急街宣行動～今こそ働く者のための政治を取り戻そう！～	6.29

#### 5. 国会傍聴行動

行動名	開催日
国会傍聴行動	2018.5.9／5.11／5.16／5.18／5.22／5.23／5.25／6.5／6.7／6.12／6.14／6.19／6.26／6.28

#### 6. 情報発信

行動名	開催日
2018 春季生活闘争 要求集計結果公表（プレスリリース）	2018.3.2
第 7 回中央執行委員会 第 4 回中央闘争委員会後 定例記者会見	3.8
ヤマ場（記者会見）	3.14
第 1 回回答集計結果（第 1 先行組合回答ゾーン）公表（共闘連絡会議合同記者会見）	3.16
第 2 回回答集計結果（第 2 先行組合回答ゾーン）公表（記者会見）	3.23
第 3 回回答集計結果（3 月月内決着集中回答ゾーン）公表（共闘連絡会議合同記者会見）	4.6
第 4 回回答集計結果（4 月中旬状況）公表	4.19
第 5 回回答集計結果（4 月末状況）公表	5.10
第 6 回回答集計結果（5 月末状況）公表	6.11
第 7 回（最終）回答集計結果（6 月末状況）公表	7.6